

東法連ニュース

2022年
(令和4年)
6・7月号
第426号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <http://www.tohoren.or.jp> Mail : info@tohoren.or.jp

東法連令和3年度事業報告と決算を承認 コロナ禍前に戻りつつある新規入会

東法連理事会



あいさつする
小林栄三会長

令和4年度
第1回東法連
理事会が5月
24日、明治記
念館で開催さ

れ、東法連の令和3年度事業報告、
決算などが承認された。

事業報告では、東法連が3年度に
行った租税教育などの税関連事業を
はじめ、組織、共益・研修関連、広
報、厚生、公益、青年、女性部会な
どの事業が報告された。

東法連の会員数は約11万5千社

令和3年度東法連の会員増強で
は、令和4年3月末の会員数が約11
万5千社と、昨年と比較し約2千8
百社の減少となった。前年度は5千
7百社の減少であり、減少幅は縮小
している。コロナ禍の影響で会員勧
奨がほとんどできなかった前年度と
比較し、新規入会数が2647社(前
年は1869社)とコロナ禍以前の
状況に戻りつつある(令和元年度の



令和3年度事業報告・決算を承認する理事会

新規入会数は3428社)。一方、
退会理由は、休業・廃業が最も多い
が、前年と比較すると1797社と
減少している(令和2年度は217
6社)。また、昨年度増加した業績
不振についても818社と減少して
いる(令和2年度は1046社)。

共益事業関連では、Audiジヤ
パン優待プログラムの利用が好調
で、令和3年度に468件の利用が
あった。その内281件が新規会員
利用であり、手数料収入とともに会
員増強にも寄与
しているとの報
告があった。
広報関連では、
JR、都営地下
鉄での電車内広
告、パブリシテ
ィ活動では、キ
ツザニア東京に
おける租税教育
事業が、数多く

のマスコミに取り上げられたことな
どの報告があった。

厚生関連では、「福利厚生制度創
設50周年キャンペーン」の令和3年
度(4年3月末)の達成率が東法連
ベースで96・6%であったことが報
告された。その他、公益では、地球
温暖化対策報告書の提出状況、絵は
がきコンクールの結果などが報告さ
れた。

Audi等、共益事業手数料が増加

決算報告では、前年度と比較し経
常収益は全法連からの助成金が約16
百万円減少したものの、前年度コロ
ナ禍の影響を考慮し免除した単位会
に対する東法連会費を通常どおりと
したこと、Audi等、共益事業手
数料が3百60万円増加するなど、全
体では約2百万円の減少にとどま
り、経常収益は合計で約2億3千万
円となった。

支出については、昨年度実施した
単位会に対するコロナ支援金の休
止、DMチラシをネット印刷に変更
したこと等で約9百50万円減少し
た。最終的に正味財産期末残高は、
約323百万円となり、前年度末比
約13百万円の増加となった。

女性フォーラム静岡大会 全国から女性部会員約一千三百名参加

第16回法人会全国女性フォーラム・静岡大会が4月14日、静岡市のツインメッセ静岡で開催され、全国の女性部会員など約1300名(東法連からは109名)が参加した。

キャッチフレーズは「ふじのくに地域で学び、文化でつながる女性の力」

静岡県はお茶、海産物、ピアノやオートバイの出荷量は全国トップクラスの「ものづくり県」であり、世界に誇る富士山を抱え、南に駿河湾、遠州灘を望む気候温暖で環境に恵まれた地域である。大会のキャッチフレーズは「ふじのくに地域で学び、文化でつながる女性の力」で、ここ静岡の地で、女性部会の大きな輪を広げようと宣言した。女性の社会進出と活躍が期待される中、あらゆる分野における女性の活躍を実現するため、長年積み重ねてきた法人会活動の実績をもとに、一人ひとり



あいさつする酒井全法連女連協会長

て大鹿行宏国税庁長官の祝辞、川勝平太静岡県知事から歓迎の祝辞が寄せられた。続いて静岡県連女連協による活動事



あいさつする大鹿行宏国税庁長官

親会の構成で行われた。大会式典は、清水にさ子静岡県連女連協会長による歓迎の挨拶



あいさつする小林栄三会長

当日は、第一部記念講演、第二部大会式典、第三部懇

が輝く存在として、更にも上のステージに向かうという思いが込められている。



講演する別所哲也氏

式典に先立って行われた記念講演は、俳優の別所哲也氏を講師に

例の報告、大会宣言の朗読、次回開催県連(愛媛県連)への大会旗の伝達などが行われた。俳優別所哲也氏が記念講演

迎え、「ショートフィルムのチカラ!多様性ある表現発信とメディアアリティの創出」の演題で行われた。

なお、会場に常設された展示コーナーでは、全国の絵はがきコンクール実施会から寄せられた優秀作品の展示が行われた。その他、「税制改正提言に関する活動」の展示、「しずおかの特産品物産展」などが行われた。



税に関する絵はがきコンクール優秀作品の展示



税制改正提言に関するパネル展示

次回の法人会全国大会女性フォーラム・愛媛大会は、令和5年4月13日、松山市のアイテムえひめで行われる。

定時連絡協議会を開催 子どもたちへの租税教育などに積極的に取り組む

東法連女性部会連絡協議会

東法連女性部会連絡協議会は、5月13日、総会にあたる定時連絡協議会を、ハイアットリージェンシー東京で開催した。

令和3年度活動報告、令和4年度活動計画案等の審議を行い、いずれの議案も原案どおり承認された。令和3年度活動報告では、全体

協議会は、飯村早苗女連協会長(本郷法人会常任理事)のあいさつに続いて、



令和4年度事業計画を審議する女連協定時連絡協議会

令和4年度事業計画を審議する女連協定時連絡協議会
も継続して



あいさつする
飯村早苗女連協会長

連絡会議や役員会等各種会議の開催報告及び「税に関する絵はがき

コンクール」の実施結果等の報告があった。令和3年度のコンクール応募数は、東法連で27千809枚、全法連で245千273枚であった。入選作品等は東法連ニュース4・5月号を参照。

令和4年度活動計画案では、「特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税

実施することが承認された。

その他報告事項では、東法連全体の女性部会員数が令和3年12月末で7079名であること、令和4年度の福利厚生制度推進協力、東法連の令和3年度「単位会の広報活動に関する表彰」について報告があった。同表彰で、芝、板橋法人会とともに受賞した武蔵野法

人会は、女性部の活動である「税

に関する絵はがきコンクール全応募作品展示」がテーマであったことから、同会女性部会長の平委員から詳細な説明があった。また、令和4年度も同コンクール入賞作品掲載したe-Taxポスターを作成予定であるとの報告があった。

定時連絡協議会を開催 親会等と連携し税関連事業に積極的に取り組む

東法連青年部会連絡協議会



あいさつする
酒井透青連協会長

東法連青年部会連絡協議会は、5月20日、総会にあ



あいさつする
金山宏青年部会担当副会長

たる定時連絡協議会を、新宿のハイアットトリージェンシー東京で開催した。

協議会では、酒井透青連協会長(青梅法人会理事)、金山宏青年部会担当副会長(雪谷法人会会

の審議が行われ、原案どおり承認された。

令和3年度活動報告では、全体連絡会議や役員会など会議開催報告、キッザニア東京での租税教育事業、街頭ビジョン税務広報活動、大型保障制度「Jタイプ」の推進などが報告された。また、令和4

年度活動計画案では、公益事業の大きな柱である税関連事業に親会等との連携を図り、積極的に取り組むことになり、引き続きキッザニア東京での租税教育事業、街頭

ビジョン税務広報活動等を行うことになった。

また、全法連青連協の行事については、「第36回法人会全国青年の集い沖縄大会」が11月24日から25日にかけて行われるとの報告があった。同時に開催される租税教育プレゼンテーションの東法連青連協代表は、王子法人会青年部会が行う予定である。この日は、同青年部会がプレゼンテーション内容の報告を行い、より良い内容にブラッシュアップするため、出席者に改善点等の意見を求めた。

その他、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の推進、大型保障制度「Jタイプ」の推進状況について報告があった。



全国青年の集い沖縄大会に備え租税教育プレゼンテーションの内容を報告する王子法人会青年部会



あいさつする青柳晴久委員長(左)



令和5年度税制改正要望を審議する税制税務委員会

東法連の令和5年度税制改正要望まとめ 法人税の実効税率をOECD加盟国平均へ

税制税務委員会

東法連は6月9日、銀座アスターお茶の水賓館で第1回税制税務委員会(青柳晴久委員長・四谷法人会会長)を開催し、東法連令和5年度税制改正要望を原案どおり承認した。

法人税では、「法人実効税率は、平成30年度に29・74%になったが、米国の連邦実効税率が25・77%に引き下げられるなど、現在も世界的なトレンドとして低下傾向にある。国際競争力の強化等の観点から法人税の実効税率をOECD加盟国の平均(23・5%)程

度まで引き下げよう求める。」としている。

消費税に関する適格請求書等保存方式

(インボイス制度)については、「コロナ禍の影響を受けている飲食、小売事業者ほど、煩雑な事務処理等でコスト増や事務負担を強いられる傾向にあるため、適格請求書発行事業者の早期登録の推進に併せて、導入延長も検討すべきである。」としている。

税制改正に関する提言の作成に向け作業が本格化

全法連では、税制常任委員会で提言内容について議論を重ねており、7月5日までに計5回の開催を予定している。また、7月15日には第1回税制委員会(飯野光彦委員長・東法連副会長・北沢法人会会長)を開催予定で、令和5年度税制改正に関する提言の作成に向けた作業が本格化してくる。

今後、アンケート結果、県連要望などを踏まえ、8月22日の起草検討会、9月8日の第2回税制委員会を経て、9月22日の全法連理事会で「令和5年度税制改正に関する提言」が正式決定する。



年末調整等に関するパンフレットの送付に係る国税庁からのお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項(昨年からの変更点)や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

～年末調整等に関するパンフレットは国税庁ホームページをご覧ください～

年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬頃に、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。